

守谷市議会だより



NO. 212

November 2025

GIKAYDAYORI

11.10

こいゅーすい





高野小学校6年生の皆さんありがとうございました。



寺田議長より一言

今回の見学をきっかけに、これからの社会を支える皆さんには、政治や地域の問題に関心を持ち、積極的に参加してほしいと願っています。



寺田 楓さん

元々、市議会に興味があり、これから市議会についてもっと詳しく知っていききたいと思います。



尾曲 義悠さん

学校で市議会について勉強したけど、分からないことがあって、今回の見学で少し分かるようになりました。



友岡 琴音さん

これまで政治などに関わる機会が少なかったの、政治について実際に知れたことが嬉しかったし、楽しいなと思いました。



山西 刹那さん

今回の見学で、政治などの社会について少し興味が湧いてきたので、いろんなことを学んでいきたいと思いました。

一般質問傍聴後、4名の児童に感想を聞きました！

未来を創る 35 人の子どもたち

一般質問傍聴

令和7年9月11日（木）に高野小学校6年生の児童35人が本会議の傍聴に来ました。議場では、2人の一般質問を傍聴し、真剣な表情で議場を見つめ、議員の質問と市執行部の答弁を聞き、熱心にメモを取っていました。

一般質問傍聴後は、委員会室や全員協議会室等の議会で使用する部屋を見学しました。教科書では見れない実際の自分たちのまちの議会の施設を間近に見て、興味津々な様子でした。

審査の中でなされた質疑から主なものをご紹介します。



長谷川 信市 委員

ふるさとづくり寄附金事業

質疑 ふるさとづくり寄附金の見込みは。

回答 市場全体が頭打ちとなった場合を見越し、アサヒビール(株)等のナショナルブランド以外の返礼品を開発していくことでこれまで以上の寄附額を目指す。



渡辺 大士 委員

協働のまちづくり担い手育成事業

質疑 協働のまちづくりの担い手育成を目的に設立された市民大学の活動が停滞しているように見えるが、今後の見通しは。

回答 運営委員の世代交代やコース内容の検討のほか、ボランティア団体との連携を図るため令和7年度から業務を市民活動支援センターに委託するなど、継続に向けて取り組んでいる。



小菅 勝彦 委員

ブロック塀等の安全確保事業

質疑 令和6年度に補助件数が増えた理由およびこれまでの取組を踏まえた今後の対応策は。

回答 市内点検を実施する中で直接訪問により安全確保の重要性を説明し、事業内容の案内をしたことの成果もあると考えており、今後も継続していく。



海老原 博幸 委員

外国語教育推進事業

質疑 ICT 機器等を活用し、教育費全体をコストダウンさせるための方策の検討状況は。

回答 教育効果を維持し、コストを下げる方策の検討は常にしており、各小中学校のALTについては、生成AIや他のアプリツール等に対応できる部分の実証実験をしながら配置人数の見直しを検討している。



高橋 典久 委員

守谷市水道事業

質疑 企業局から購入する水の単価の変動の有無は。

回答 単価の変動については、企業局から受水団体への協議により決定し、現在は据え置きになっているが、県および企業局に対し、単価の値下げの要望書を提出している。

令和6年度会計決算審査



予算が効率よく執行されたのかチェック！

9月2日および3日に開催した決算予算特別委員会において、一般会計のほか、3つの特別会計、3つの企業会計について決算審査を行い、いずれの会計の決算も認定すべきものと決しました。

歳出決算額

(単位：千円、%)

会 計 名			令和6年度	令和5年度	増 減 率
一般会計			36,713,565	37,109,996	△ 1.1%
特別会計	国民健康保険		5,312,173	5,118,542	+ 3.8%
	後期高齢者医療		1,077,709	896,623	+ 20.2%
	介護保険		4,105,448	3,955,009	+ 3.8%
企業会計	水道事業	収益の支出	1,392,890	1,382,833	+ 0.7%
		資本の支出	528,283	1,014,912	△ 47.9%
	公共下水道事業	収益の支出	2,167,167	2,041,134	+ 6.2%
		資本の支出	1,213,878	1,670,878	△ 27.4%
	農業集落排水事業	収益の支出	36,594	41,516	△ 11.9%
		資本の支出	17,431	16,871	+ 3.3%

決算予算特別委員会で「事業評価」を実施！

9月定例月議会において、議員提出議案第5号「令和7年度守谷市議会事業評価に係る提言書に関する決議」を決算予算特別委員会の委員会提出議案として提出し、全会一致で可決されました。



▲首藤委員長が提案理由を説明している様子

事業評価とは？

決算予算特別委員会では、常任委員会単位で分科会を設置し、所掌事業から事業を選定して、守谷市議会基本条例第19条の規定に基づき、市長が執行した事業の調査・評価を行っており、これを事業評価としています。今年度は、5月から8月にかけて分科会ごとに執行部へのヒアリング、市内現地調査、他市町村や先行事例の調査・研究を行い、対象事業の効果検証をするとともに、今後の予算編成や事業執行に当たっての提言書をまとめました。

令和7年度の対象事業

総務教育分科会 児童クラブ運営事業
都市経済分科会 空家等対策事業
保健福祉分科会 ひとり暮らし高齢者緊急通報体制等整備事業

提言内容の概要

児童クラブ運営事業【総務教育分科会】

- (1) 黒内小学校は学校施設を放課後児童クラブに活用し、敷地外のクラブは移転する方向を調整すること
- (2) 他8小学校は専用棟の増築・改修より学校施設の活用を優先的に検討すること
- (3) (1)(2)推進に向け、セキュリティ対策や全校共通の運用ルールを整備し運営すること

空家等対策事業【都市経済分科会】

- (1) 部課横断的かつ相談窓口を設けることのできる組織体制の変更を検討すること
- (2) 空家の予防・発生抑制、流通促進に関する空家対策を講じること

ひとり暮らし高齢者緊急通報体制等整備事業【保健福祉分科会】

- (1) サービスの質および費用対効果を総合的に勘案し、適切な委託先事業者の選定を行うこと
- (2) 対象者を「65歳以上のひとり暮らし世帯」から障がい者世帯や日中独居世帯への拡大も検討し、サービス向上や対象者拡大に向けては、受益者負担も検討すること。また、高齢者等が犯罪に遭遇した際の緊急通報対応の可能性についても検討すること。



▲市内小学校児童クラブの視察
(総務教育分科会)



▲有識者を招聘した空家対策に関する勉強会
(都市経済分科会)



▲隣接市の取組視察
(保健福祉分科会)

各分科会の調査研究活動や
提言内容の詳細はこちら



9月定例月議会で下記のとおり決定！

9月定例月議会で話し合われた案件をご紹介します

9月定例月議会 市長提出議案 26 件、議員提出議案 1 件、請願・陳情 3 件

議員別賛否一覧表は、こちら



議案番号	件 名	議決結果
議案第 67 号	守谷市教育委員会委員の任命について	同意
議案第 68 号	令和 6 年度守谷市一般会計歳入歳出決算認定	認定
議案第 69 号	令和 6 年度守谷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	認定
議案第 70 号	令和 6 年度守谷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	認定
議案第 71 号	令和 6 年度守谷市介護保険特別会計歳入歳出決算認定	認定
議案第 72 号	令和 6 年度守谷市水道事業会計決算認定	認定
議案第 73 号	令和 6 年度守谷市公共下水道事業会計決算認定	認定
議案第 74 号	令和 6 年度守谷市農業集落排水事業会計決算認定	認定
議案第 75 号	令和 6 年度守谷市水道事業会計利益の処分	原案可決
議案第 76 号	令和 6 年度守谷市公共下水道事業会計利益の処分	原案可決
議案第 77 号	令和 6 年度守谷市農業集落排水事業会計利益の処分	原案可決
議案第 78 号	守谷市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	原案可決
議案第 79 号	守谷市文化・地域交流スペースの設置及び管理に関する条例	原案可決
議案第 80 号	守谷市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 81 号	守谷市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 82 号	守谷市手数料条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 83 号	守谷市上下水道事業審議会条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 84 号	守谷市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 85 号	令和 7 年度守谷市一般会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 86 号	令和 7 年度守谷市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 87 号	令和 7 年度守谷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 88 号	令和 7 年度守谷市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 89 号	令和 7 年度守谷市水道事業会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 90 号	令和 7 年度守谷市公共下水道事業会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 91 号	財産の取得について（令和 7 年度守谷市立小中学校内ネットワーク通信強靱化機器購入）	原案可決
議案第 92 号	財産の取得について（令和 7 年度守谷市学習者用コンピュータ機器等購入）	原案可決

請願・陳情

議案番号	件 名	議決結果
受理番号第 1 号	守谷市が運営する児童学習支援制度に関する陳情	趣旨採択
受理番号第 2 号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願	趣旨採択
受理番号第 3 号	菅生沼土地改良区内の観音排水路整備促進に関する陳情書	趣旨採択

議員提出議案

議案番号	件 名	議決結果
第 5 号	令和 7 年度守谷市議会事業評価に係る提言に関する決議	原案可決

9 月
定例

総務教育

常任委員会

委員長報告の
動画はこちら



ピックアップ

①

議案第 79 号 「守谷市文化・地域交流スペースの設置及び管理に関する条例について」

概要

高野小学校の余裕教室を活用し、新たに開設する当該施設の設置及び管理に関して必要な事項を定めるものです。この条例により、余裕教室を児童クラブの活動や学びの里で活動しているアーカスプロジェクトの活動拠点とすることで、生涯学習や芸術文化の振興、市民活動や地域交流を推進する拠点が整備されます。

Q アーカススタジオ移転のメリット・デメリットは。

A 市民への認知度の低さを払拭し、芸術家と子どもが身近に触れ合う機会をすることで創造性を育む機会が生まれるなど多様な効果が期待できる。

ピックアップ

②

議案第 91 号 財産の取得について (令和 7 年度守谷市立小中学校内ネットワーク通信強靱化機器購入)

概要

市内小中学校においてデジタル教科書のクラウド化等に伴い、通信量が増加していることから、通信環境の改善を図るため、黒内小学校を除く市内小中学校に校内ネットワーク通信強靱化機器を 12 台導入します。

※黒内小学校は大規模校のため、実証実験を兼ねて先行的に機器を導入済

Q 通信強靱化機器はこういった機器なのか。

A 通信の安定化及び速度低下を改善するもので、校内ネットワーク回線に新たに機器を追加する形になる。

ピックアップ

③

議案第 92 号 財産の取得について (令和 7 年度守谷市学習者用コンピュータ機器等購入)

概要

ICT 教育に使用する中学校生徒及び教職員等のタブレット端末の老朽化等に伴い、3 年間で順次更新する計画に基づき、本年度分の 2,470 台の更新を行うものです。

Q 県のプロポーザルと今回の市の入札との関係は。

A 県がプロポーザルで決定した事業者と各市町村が交渉し、入札等を行い契約する形になっているためそれぞれでプロポーザルと入札を実施したものである。

9月
定例

都市経済

常任委員会

委員長報告の
動画はこちら



ピックアップ

①

議案第 83 号

守谷市上下水道事業審議会条例の一部を改正する条例について

主な変更点

委員定数 15 人以内から 10 人以内に

審議会の開催方法および定数について、直近 2 期の委員人数が 10 人程度で運用されていたが、諮問に対する調査・審議に支障はないため、実情を踏まえた内容に改正します。

ピックアップ

②

受理番号第 3 号

菅生沼土地改良区内の観音排水路整備促進に関する陳情

陳情の趣旨

令和元年の台風 19 号により、菅生沼土地改良区内の観音排水路の法面が崩壊し、農業作業車等の通行が危険な状態です。この排水路は区内の用水・排水に加えて、集落の道路排水や生活排水の流末排水路を兼ねており、地域には必要不可欠であることから改修に当たり、事業の支援を求めます。

参考人への質疑

Q 事業費の見通しは。

A 令和 5 年の調査時では、約 10 億円の見込みで内訳は国 50%、県 33%、該当地域（常総市、守谷市、菅生沼土地改良区）17%の予定。

審査の経過と結果

自由討議の中で、委員から農業関係者の方々にとっては重要な観音排水路だが、事業調査の段階であり、調査終了後に事業内容含め、事業費が算出されてから議論すべきと趣旨採択の動議があり、採決の結果、趣旨採択となりました。

動議 主に議会の進行や手続きに関して議員から議会（または委員から委員会）に対して行われる提議で、議会（委員会）の議決が必要となる

趣旨採択：請願、陳情について願意は理解できるが、実現性の面で確信が持てない場合に採られる決定の方法

9月
定例

保健福祉

常任委員会

委員長報告の
動画はこちら



ピックアップ

①

議案第78号 「守谷市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について」

制定の目的

こども誰でも通園制度が令和8年度から全国で実施されることに伴い、条例で基準を定める必要があるため、条例を制定します。

※令和7年10月1日施行

制度の概要

- ① 児童福祉法に規定された「乳児等通園支援事業」に位置づけられており、想定する実施施設は幼稚園、保育所、認定こども園等です。
- ② 子ども・子育て支援法に規定される「乳児等のための支援給付」を行う位置づけで、事業運営に対して財政支援を行います。

Q 乳児等通園支援事業に関して施設側の受け止め方はどうか。

A 令和6年度に実施した事前調査段階では、9施設が実施する意向である。

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳
就労要件あり	保育所、認定こども園等 ※小学校就学まで						小学校 ※満6歳に達した日の翌日以後における最初の学年の初めから
就労要件なし	こども誰でも通園制度 ・月一定時間までの利用可能枠 ・時間単位の柔軟な利用 ※0歳6カ月以上満3歳未満を想定			幼稚園 ※満3歳から小学校就学前まで			

こども誰でも通園制度概要図 ※こども家庭庁公表の資料から作成

ピックアップ

②

議案第85号 令和7年度守谷市一般会計補正予算（第2号） 常総地域病院群輪番制度負担金について

補正内容

常総地域病院群輪番制度に関わる守谷市負担分の運営費が確定したことにより補正予算として10万円の増額がありました。

Q 常総地域病院群輪番制度の構成市は。

A 取手市、守谷市、利根町、つくばみらい市、常総市（旧水海道市分）である。

一般質問

ズバリ！ 市政を問う！

2025 年 9 月
定例会議会

9 月 11 日・12 日・16 日に、市政に関する一般質問が行われました。今回は 14 人の議員が通告順に一般質問を行いました。

一般質問を行った議員

1 日目（9 月 11 日）



山本 広行
議員

市民への情報提供を正しく速やかに！



実好 敏正
議員

守谷のみらいの教育



永盛 いずみ
議員

子だくさんの家庭に感謝状贈呈と新たな取組を願う



菊地 詩子
議員

安心して出産、子育てを



高梨 恭子
議員

こども誰でも通園制度について

2 日目（9 月 12 日）



堤 茂信
議員

子どもたちの意見を市政に反映できる条例に期待！



山田 美枝子
議員

教員の多忙化を解消することについて



高梨 隆
議員

市内の自主防災組織について



小菅 勝彦
議員

知っていますか？東海村からの避難民受け入れ体制



青木 公達
議員

地区防災計画について

3 日目（9 月 16 日）



椎名 愛子
議員

市長「新設校は造らない」／総合公園は約 150 億円



海老原 博幸
議員

市民に喜ばれる地域商社の実現を願って



首藤 太亮
議員

大雨災害対策について



滝川 竜雅
議員

ゼロカーボンシティへの取組



録画映像
配信中

議員ごとの記事の QR コードを読み取ると、一般質問の録画映像をご覧くださいことができます。

市民への情報提供を 正しく速やかに！



山本 広行 議員

Q 常総環境センターの復旧費用はいくらか。

A 復旧工事は令和 9 年 9 月完成を目標にしており、費用は約 40 億円、このうち守谷市の按分額は 10 億 4,000 万円の見込みである。

Q リチウムイオン電池等専用の回収ボックスを各自治会のごみ集積所への設置することは可能か。

A 「守谷市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」で、引火性のあるものはごみ集積所に排出できないとしており設置は難しい。また、リチウムイオン電池回収ボックスは、機能や性能がわからないため、今後既設置自治体の調査をするとともに、回収拠点を増やすため民間事業者との連携を構築していきたい。

▼ 今回の通告事項

- 1 リチウムイオン電池の回収処分について
- 2 改正道路交通法による自転車安全対策について

Q 令和 8 年 4 月 1 日から自転車反則金制度が始まるが、市からの周知・注意喚起は。

A 広報もりや、ホームページ等および年 4 回実施の交通安全街頭キャンペーンで周知したい。

Q 市道におけるナビマーク・ナビラインの有無は。

A 大山新田地内の川の一里塚からふれあい道路までの区間、ふれあい道路の一部区間にナビラインは設置してあるが、ナビマークの表示はない。

Q 自転車歩行者道はどういった用途があるのか。

A 自転車歩行者道は、自転車は歩行者に迷惑をかけない範囲で、歩道の車道側を通行可能であり、市内のふれあい道路は全線が自転車歩行者道の対象路線になっている。

守谷のみらいの教育



実好 敏正 議員

Q 守谷市では GIGA スクール構想のもと、デジタル教育が推進され、今やタブレットは子どもたちにとって文房具の一つとして日常となったが、改めて守谷市の ICT 教育の本質とは。

A ICT 教育環境や生成 AI などを含むアプリやツールは子どもたちの学びを豊かにするための手段である。ICT を活用することで、子どもたちが自ら問いを立て、探求し、他者と協働しながら未来を創造する力を育てていくことこそ、本市が目指す ICT 教育の本質であると考えている。

意見

デジタル教育がこれだけ普及した今だからこそ、その光と影の両面に社会的な注目が集まっている。ICT 教育のトップランナーである守谷市だからこそ、本市が目指す教育の道筋を児童生徒、保護者に丁寧に説明していくことが求められていると感じる。

Q 教育長の考える守谷の未来の学校とは。

A 中期計画では、すべての子どもたちを包摂できる新しい学びの場を守谷の教育資源の選択肢に増やしていきたい。子どもが学校に合わせるのではなく、学校が子どもに合わせる、そうした新しい学びの場について具体的な研究もスタートさせたところである。

子だくさんの家庭に 感謝状贈呈と新たな 取組を願う



永盛 いずみ 議員

Q 社会福祉の重要な役割である民生委員の年齢構成と委員確保の現状は。

A 令和7年8月現在、40代2人、50代3人、60代25人、70代64人である。高齢化と定年延長などで、就業を継続される方が増えており、候補者の確保は厳しい状況である。

Q 物価高騰の中、困窮子育て家庭の生活実態でひとり親家庭も含め、相談を受けた際の支援体制は。

A 守谷市こども家庭センターを設置し、ひとり親家庭を含めたすべての子育て世帯および妊婦に対して、安心して出産・子育てができるよう、切れ目のない相談支援体制を整えている。

▼ 今回の通告事項

- 1 民生委員・児童委員の現状と対応について
- 2 ひとり親家庭等の支援について

Q 守谷市でお子さんが4人以上の世帯数は。

A 令和6年7月1日時点で、18歳以下の子どもを4人以上養育している世帯数は119世帯である。

Q 子育てに毎日奮闘するお母さんとお父さんに感謝状を贈呈し、育児を楽しめる環境づくりのため、子ども一人につき5,000円の図書カードを贈呈してはどうか。

A 多くの子どもを産み、育てていく家庭が多くなるというのは、守谷市にとっても非常に明るい話題になると思う。何ができるか、何をすべきかを含め担当課と検討していきたい。

安心して出産、 子育てを



菊地 詩子 議員

Q 母乳バンクに関して母乳を寄附するには、ドナー登録が必要であるが、県内のドナー登録施設とドナーミルク使用施設の数。

A ドナー登録施設は、つくばセントラル病院の1か所、ドナーミルク使用施設は筑波大学付属病院、土浦協同病院、県立こども病院の3か所である。

Q 現在、母乳バンクやドナー登録制度の情報提供はされているか。

A 現状周知はしていないが、妊娠産褥期の母親の不安を取り除くことの重要性を鑑み、今後は周知を行っていきたいと考えている。

Q 現在の守谷市内での赤ちゃんのえき（授乳室）

の利用対象者は。

A 乳幼児連れの保護者で、授乳またはおむつ替えを必要とする方としている。

Q 授乳期の母親は赤ちゃんへ直接授乳ができない場合、体内で作られ続ける母乳を搾乳しなければならない場面があり、搾乳のため赤ちゃんのえきを利用しようとする際、乳幼児連れでないと不審がられてしまうことがある。市内の赤ちゃんのえきに「搾乳できます」のマークを導入してはどうか。

A 今後、搾乳に対する社会的な理解を深めていただけるよう、各施設の状況を確認しながら、マークの表示を検討したい。

▼ 今回の通告事項

- 1 母乳バンクについて
- 2 『搾乳できます』マークの表示について

こども誰でも通園制度 について



高梨 恭子 議員

Q 来年度から始まる本制度の準備状況は。

A 令和8年2月には広報紙やホームページで周知し、利用認定申請の受付を始める予定である。

Q 実施する施設と利用定員は。

A 令和6年9月の調査では、幼稚園、保育施設等9施設で1日最大44名の受け入れが可能で、内訳は0歳児4名、1歳児9名、2歳児31名となっている。

Q 利用対象者の年齢、利用時間、料金等は。

A 保育所等に通っていない0歳6か月～満3歳未満の子どもが月10時間まで利用可能で、利用料は1時間当たり300円となる見込み。

Q 他の預かり事業との違いは。

A 家庭保育が一時的に困難である等の理由が必要なく、家庭だけでは得られない様々な経験を通じて子どもの育ちを応援することが目的である。

Q 安全面の配慮と保育士人材の確保は。

A 子どもの安全確保に必要な情報を事前面談等で把握共有する。また、保育士確保については各施設の判断となる。

こども[★]誰[★]でも
通園制度

こども誰でも通園制度ロゴマーク

子どもたちの意見を 市政に反映できる 条例に期待！



堤 茂信 議員

Q 「こどもまんなか条例」の制定予定時期は。

A 今年度から子どもや保健福祉審議会の意見聴取を開始し、令和8年度末の制定を予定している。

Q 条例の対象となる範囲はどのような想定か。

A 年齢では区切らず、「こども基本法」に定める定義を採用することを想定している。

Q 条例で実現しようとしている取組は何か。

A 条例をつくることで、子ども施策においても子どもたちの意見を聴取し反映する契機としたい。

Q 「こどもまんなか条例」への市長の思いは。

A 政治は未来づくり、未来づくりは子どもづくりが私の政治信条で、社会全体で子どもたちの成長を促すためにも、この理念をしっかりと市民

今回の通告事項

- 1 令和7年度施政方針に掲げる「こどもまんなか条例」について



一人ひとりに理解いただいて、市全体が邁進をしていく形ができればありがたい。

意見

本条例が理念だけにとどまらず、推進体制、財政、成果検証を伴った実効性のある条例として確立されることを強く期待する。

教員の多忙化を解消 することについて



山田 美枝子 議員

Q 市の世帯数と新聞折り込みで選挙公報を配布している世帯数は。

A 令和7年4月1日時点で世帯数は3万772世帯で、選挙公報の配布状況として9月7日の茨城県知事選挙では1万100世帯に配布した。

Q 新聞の未購読世帯等への対応は。また、不在者投票を行う市民への対応は。

A 希望者への郵送、公共施設へ配架等および入場券に選挙公報に関するQRコードを記載している。また、市内の不在者投票指定施設8施設で投票用紙申請時に選挙公報を配布している。

Q 市内の公立小中学校13校の教職員数と教職員の勤務時間および時間外勤務時間数の平均は。

▼ 今回の通告事項

- 1 選挙公報の配布方法について
- 2 教員の多忙化を解消することについて
- 3 高齢者の補聴器購入への助成金制度について

A 小学校は253人、中学校が129人の教職員がおり、在校時間の月平均は小学校で約175時間、中学校で185時間となっている。時間外勤務時間は、4月から8月の平均で、小学校で約26時間、中学校で36時間となっている。

Q 時間外手当はどうなっているか。

A 「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」に基づき、基本給に一定額が上乗せされているため、原則として時間外手当は支給されない。

Q 教職員の精神疾患による療養休暇取得実態は。

A 今年度メンタルヘルスを理由に療養休暇を取得している教職員は8月末現在で3名である。

市内の自主防災組織 について



高梨 隆 議員

Q 自主防災組織の役割は何か。

A 平時は防災知識の普及啓発や防災訓練を実施すること、災害発生時は住民の安否確認、避難誘導等行政の手が届くまでの対応を期待している。

Q 市内の自主防災組織の結成状況は。

A 市内157の自治会・町内会のうち121自治会・町内会に自主防災組織がある。

Q 自主防災組織の活動状況は。

A 市に提出する防火防災訓練計画書に基づき、例年50～60件の防災訓練が実施されている。

Q 防災訓練に対しての支援は。

A 訓練に使う水消火器やAED、段ボールベッド、テント、パーティションなどの貸出し、交通防

▼ 今回の通告事項

- 1 市内の自主防災組織について

災課の職員によるアドバイスを行っている。

Q 市は防災士養成のために、区長の推薦を条件に補助金を出しているが、実際の利用人数は。

A 防災士育成事業補助金の利用者は、今までに36名である。

Q 大水害のあった常総市では260名の防災士がおり、防災士連絡協議会を結成し活動しているが、守谷市では防災士の名簿を作り、防災士間の連携を図ることは考えていないのか。

A 個人情報保護の観点により、名簿の公表ができていない。今後は、市が把握している防災士の方々へ自主防災組織の訓練等に協力いただくよう広く周知していきたい。

知っていますか？ 東海村からの避難民 受け入れ体制



小菅 勝彦 議員

Q 守谷市は避難の受け入れ市としての市民への情報の公開はどのようにされているか。

A 平成 29 年 3 月 29 日に「原子力災害時における東海村村民の広域避難に関する協定」を締結しており、この協定は、市の地域防災計画の資料編の守谷市災害時応援協定一覧に記載しているため、ホームページ上で確認が可能である。また、令和 4 年 10 月 18 日に常総運動公園体育館で実施した、日本原子力発電東海第二の事故を想定した東海村広域避難訓練を行った後の定例記者会見において記者発表を行い、広く周知をしている。

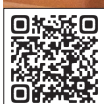
▼ 今回の通告事項

1 守谷市地域防災計画（事故災害対策編）について

Q 民間の施設等が広域避難計画に入っていると聞いているが、対象施設の情報は公開されるのか。

A 広域避難計画における避難所の確保状況は、国、茨城県の働きかけにより民間施設の協力も得ている状況である。守谷市においては、主に公共施設である学校や公民館等に加えて、民間施設も含まれており、公共施設については開示情報として公開しているが、民間施設の情報については、民間事業者への配慮および東海村情報公開条例に基づき、施設数、収容人数の合計以外は非開示情報となるので公開はしていない。

地区防災計画 について



青木 公達 議員

Q “地域” 防災計画と“地区” 防災計画の違いは何か。

A 地域防災計画は、地方自治体が地域の特性に応じて作成する計画で、地区防災計画は、地区内の居住者等が行う地区の自発的な防災活動に関するものと位置付けし、地区居住者が作成する計画である。地区防災計画の地理的範囲は、町内会・自治会、小学校区など、地区の特性に応じて自由に設定できる。

Q 現在策定済みの地区はどのくらいあるのか。また、今後策定を予定している地区はどこか。

A 令和 5 年度に久保ヶ丘地区、令和 6 年度にみずき野地区と下ヶ戸地区の 3 地区が策定済みであ

▼ 今回の通告事項

1 地区防災計画について

る。今後は、北園地区、松前台六丁目・七丁目、サーパス守谷の 3 地区が策定予定である。

Q 地区防災計画に基づく防災訓練に関連する申請は複数部署を通す必要があるという課題を持っているが、受付部署を一か所に集約し、庁内で申請情報を共有する方法は取れないのか。

A 現状では、各担当課への申請が必要であるが、今後、施設利用や費用助成を含め受付部署の集約について協議する。

Q 地区防災計画の策定費用の予算はあるのか。

A 地区防災計画の策定費用は、地区ごとに負担していただいているが、どこまで対応が可能か協議させていただきたい。

市長「新設校は造らない」／総合公園は約 150 億円



椎名 愛子 議員



Q 有識者会議の結果を受け、改めて市長に過大規模校解消のための新設校設置の考えを問う。

A 新設校建設に相応の年数が掛かり、推計では開校できた頃には児童数が減り、新設校の効果が発揮できないため、現時点で造るべきではない。

Q 国道 294 号線を横断する約 1,000 人の児童の安全対策および新設校を設置しないなら、せめて歩道橋等の安全確保についての考えは。

A 歩道橋は、あったほうが良いと思うが、将来的に児童の減少等の理由により必要性が低くなるため、コストパフォーマンスだけではないが、別の方法で安全確保も可能だと考える。

Q 黒内小学校の児童約 1,300 人を今後約 10 年

▼ 今回の通告事項

- 1 守谷駅東側周辺の子育て・教育環境等を検討するための有識者会議について
- 2 (仮称) 守谷市総合公園について

で適正規模の 800 人台へ減らしたいとのことだが、通学区域の変更を軸とする方針か。

A 通学区域に関しては地域の皆様の協力なしには進まない。軸と考えるのは、スクールバスによる特定地域選択制度と就学変更の 2 点であるが通学区域の変更についても、協議を進めている。

Q 過大規模校問題は見通しの甘かった結果か。

A 松並青葉地区の区画整理事業の際、当時の開発計画と黒内小学校および守谷小学校の児童数から両校で児童数を受けられると判断したことにより行政の責任はあると考える。

要望

過大規模校問題は、さらに約 10 年続く見込みであるため、問題解決と安全の確保に全力を。

市民に喜ばれる地域商社の実現を願って



海老原 博幸 議員



Q 地域商社を設立する目的は。

A 地域の活性化、稼ぐ力の創出など、行政だけでは解決が難しい課題への対応が主目的。まずは、ふるさと納税における新たな返礼品の開発等による寄附の増額を目指し、最終的にはふるさと納税に頼らない販路開拓や販売促進ができること、関係人口の増加などに取り組みたい。

Q 事業費の規模は。

A 出資金として 500 万円を予算化、ふるさと納税事業の管理業務委託料として 3 億 5,000 万円程度の規模を見込んでいる。

Q 地域商社は、守谷市、現在ふるさと納税の管理業務を委託している新朝プレスおよび常陽銀行

▼ 今回の通告事項

- 1 地域商社について
- 2 上下水道事業について

Q が出資し設立するとのことだが、代表取締役はどこから選任されるのか。

A 新朝プレスから出していただく予定である。

Q 新朝プレスは地域商社の提携先として適切か。

A 通販サイトの運営やマチコミ誌の発行など地域に根差した活動を行ってきており、ふるさと納税においても、守谷市以外の全国上位の寄附額を集めている自治体も扱っているため、地域商社に必要な知見と知識を備えていると判断した。
全国的に地域商社の設立が進んでいるが、簡単に成功できるとは思っていない。しかし、予算面での透明性を確保しつつ、市民に喜ばれる商社になることを願っている。

要望

大雨災害対策について



首藤 太亮 議員

Q 避難所の備蓄、備え、装備は。

A 市が設置している防災倉庫には、ライスクッキーや白粥等の食料品、毛布や簡易トイレ等の生活用品、発電機や投光器、テント等の資機材合計 99 品目が備蓄されている。なお、食料品は、全市民の 1 割が避難することを想定し、支援物資が供給されるまでの 3 日分に当たる数量を備蓄している。

Q 通信機器や空調機器等に必須となる電力だが、各避難所の自立電源の状況は。

A 災害時の避難所の環境を改善するため、令和 4 年度から令和 7 年度にかけ、市内の小中学校体育館にガスヒートポンプエアコンを設置し、停

▼ 今回の通告事項

1 大雨災害対策について

電時にも自立発電する空調設備を配備している。

Q 要配慮者の多い地域や助けが必要な地域へ地区の防災組織をまたいだ連携は可能か。

A 市全体で 121 の自治会、町内会で自主防災組織が結成されているが、自主防災組織が地域をまたぎ、連携し活動を行うことは組織の規模や地域性の違いから難しい。そのため、「守谷市の地域防災を考える会」と連携を図り、防災講演会の開催や地域の防災訓練等に参加しアドバイスをを行う等、市全体の自主防災組織の防災力の向上につなげたいと考えている。

ゼロカーボンシティへの取組



滝川 竜雅 議員

Q 公共施設等の LED 化の状況は。

A 現在市内には公共施設が 75 施設あり、LED 化の改修工事が完了している施設は 40 施設である。

Q 守谷市庁舎の LED 化の状況は。

A 庁舎の LED 化率は約 32% となっている。

Q 市内公共施設の再生可能エネルギーの活用状況は。

A 現在、小中学校 4 校において、太陽光発電設備を設置し、施設の消費電力の一部として使用している。また、その他 LED ソーラー街路灯の設置も行っている。

▼ 今回の通告事項

1 ゼロカーボンシティの推進について

Q 再生可能エネルギーの活用について、守谷市庁舎でソーラーカーポートの検討などはあったか。

A 過去に太陽光発電パネル事業者から提案があったが、検討には至らず、現在計画の予定はない。

意見 市役所の LED 化が 3 割しか進んでいないのは遅いのではないだろうか。蛍光灯 2027 年問題もあり、後になるほど材料、業者不足でさらに進むのが遅くなるため、早い段階での改修計画をお願いしたい。

用語解説

市政に関する一般質問において使われた用語について、解説します。

自転車ナビマーク 自転車ナビライン

自転車が通行すべき部分および進行すべき方向を明示するもので、道路交通法等に規定されている自転車の通行方法について、自転車運転者及び自動車ドライバーに対し分かりやすく周知し、実効性を高めることを目的として設置されるもの

自転車ナビマーク・自転車ナビラインの
詳細はこちら▷
警視庁ホームページ



母乳バンク

寄附された母乳を適切に処理し、NICU（新生児集中治療室）の要請に応じて、ドナーミルクとして早産・1,500g未満の極低出生体重の赤ちゃんに提供する仕組み

母乳バンクの
詳細はこちら▷
日本財団母乳バンクホームページ



ナガエツルノゲイトウ

南米原産の多年草で、主に水辺に生育し特定外来生物に指定されており、近年茨城県内でも繁殖が進んでいる。

ナガエツルノゲイトウの
詳細はこちら▷
農林水産省ホームページ



ZEB Ready

ZEBを見据えた先進建築物として、外皮部（屋根、天井、外壁など）の断熱化および高効率な省エネルギー設備を備えた建築物

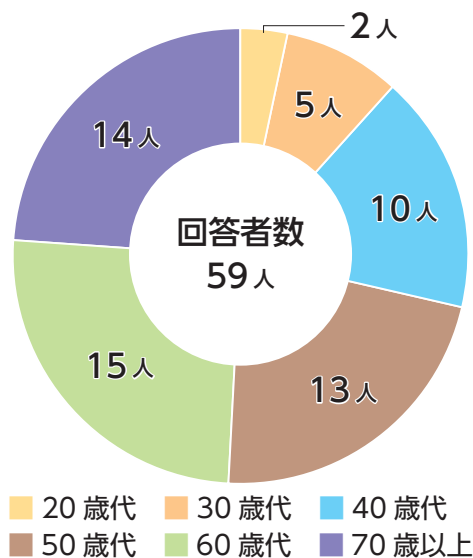
※ ZEB：Net Zero Energy Building の略称でゼブと呼び、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物

ZEB Ready の
詳細はこちら▷
環境省ホームページ



アンケート調査の結果をお知らせします。

守谷市議会では、議会情報（定例月議会やその他議会活動の情報）を様々な媒体を使って市民のみなさまへお届けしています。今回いただいたご意見を踏まえ、今後の議会広報・議会だより（こじゅけい）の改善および内容の充実に努めてまいります。



アンケート調査の結果はこちらから



調査にご協力いただきありがとうございました。

令和7年 12 月定例月議会 会期日程 (予定)

※日程は変更になる場合があります。詳しくは、守谷市議会事務局までお問い合わせください。

日	月	火	水	木	金	土
11/30	12/1	2	3	4	5	6
			開会 上程・質疑 10:00～	議事整理日	総務教育常任委員会 10:00～	休会
7	8	9	10	11	12	13
休会	都市経済常任委員会 10:00～	保健福祉常任委員会 10:00～	議事整理日	一般質問 10:00～	一般質問 10:00～	休会
14	15	16	17	18	19	20
休会	一般質問 10:00～	一般質問 10:00～	議事整理日	閉会 討論・採決 10:00～		

※請願・陳情の提出締切は 11/25 です。12 月定例月議会での審議を希望する場合は、締切日までに議会事務局へ提出してください。内容に不備がある場合には、修正等をお願いする場合がありますので、日程に余裕をもって提出してください。

傍聴するには？

本会議と委員会は、受付票に住所・氏名を記入していただくだけで、どなたでも傍聴することができます。

本会議傍聴

市役所議会棟 3 階の傍聴席入口前に受付票がありますので、各自記入して入場してください。出入りは自由です。定員は 53 人で先着順です。

委員会傍聴

開会時間の 10 分前までに、市役所議会棟 2 階の議会事務局で受付をしてください。定員は 5 人で先着順です。

議会を知る



<https://www.city.moriya.ibaraki.jp/gikai/index.html>

